年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基 準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。 ※受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- ●世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ●年金収入額とその他所得額の合計が881.200円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

●前年の所得額が4.721.000円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方 給付金の対象者には、日本年金機構から通知が郵送されますので、同封のはがき(年金 生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②年金受給を開始される方

年金の請求手続き時に、年金事務所または市区町村であわせて手続きができます。

日本年金機構や厚牛労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

●日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗 証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』: **0570-05-1165** (ナビダイヤル)

年金給付金





出張年金相談の日

和歌山西年金事務所が、湯浅町役場で偶数月第1木曜日に出張年金相談を行います。 相談は完全予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へご予約ください。

田 時 12月1日帝 10時~15時(最終受付14時)

場 所 湯浅町役場1階 多目的室

予約電話番号 073-447-1660(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

2価ワクチンの接種ができ をお持ちの方は、2価ワク 方はご検討ください。 初回接種がまだの

始の後に新型コロナウイルス 対象です が終了した12歳以上の方が 関で開始しています チン)の接種を町内医療機 株対応ワクチン(2価ワク これまで2年間、 クチンは1・2回目接種 年末年 2 価

新型コロナワク

フルエンザ予防接種は、接 とが可能となりました。 日以降いつでも接種するこ 同時に接種することも、翌 種間隔の規定がなくなり、 注

の感染が拡大しています。

の間隔をあけて接種が必 防接種とは、2週間以 インフルエンザ以外の予

観光用駐車場 🖪

岡正● 旧柄原家

住宅

本勝寺記

卍 宝林寺

感染拡大に備えましょう。 チンの接種が可能です。 2価ワクチンを接種して

間 申 湯浅町コロナワクチン相談窓口 公22・3830

完了することをご検討ください

終了します。

初回接種およ

は、年内で国からの供給が ている従来株対応ワクチン

・2回目接種に使用し

敷地の整備が完了し、11 続けていた建物の修理や に公有化、平成30年より 家のひとつです。 平成29年 区内にある、主要な醸造 醸造を行っていた伝建地 チ)は、明治時代から醤油 12日 金から資料館とし 旧栖原家住宅 (フジイ

休館日

てオープンすることとな

めにお申込みください。 接種をご希望の方は、 ン(2価ワクチン)での追加 びオミクロン株対応ワクチ

お早

目接種を終了された方には、

●従来株対応ワクチンで4回

●時

9時30分~

16時30分

5回目接種の接種券を順次 (4回目接種の接種終了順)

ミクロン

の5回目接種をお申込みくだ

建物の見学やVR体験

旧栖原家住宅では、

きましたら、2価ワクチンで 発送しています。接種券が届

※11月12日(出は10時30 水曜日 から見学できます (祝日の場合は

旧栖原家住宅(フジイチ)が 問教育委員会歴史文化財係 ⑦番窓□ ☆64・1128 オ

年内に1・2回目接種を初回(1・2回目)接種がまだお済みでない方へ新型コロナウイルスワクチン接種

2 かつての様子を伺い できます。 りについても知ることが のでぜひお越しくださ 伝建地区や醤油づく 入館は無料で



問 総務課地域防災係 m64 - 1108

令和4年11月 8

